

税金

11月・12月は「合同滞納整理強化月間」

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。有田川町では、納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県・和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を合同滞納整理強化月間として、税収確保に取り組みます。

税金を滞納すると本来納めるべき税金のほかに延滞金を納付しなければなりません。滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など財産の差し押さえや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税してください。

問い合わせ／吉備庁舎税務課

年末調整説明会の開催

平成27年分の年末調整の仕方および法定調書などの提出について、説明会を開催します。

- ・日時／11月20日(金) 10時～12時
- ・場所／湯浅納税協会3階会議室
- (湯浅町湯浅 2430・77)

問い合わせ

湯浅税務署 ☎63・5351
公益社団法人湯浅納税協会

税を考える週間

11月11日(水)～17日(火)は「税の役割と税務署の仕事」をテーマに、税を考える週間となっています。

●税の役割

国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するために必要な経費を賄う財源が「税金」です。国税庁では、さまざまな納税者サービスの充実を図っています。

●税務署・国税庁の仕事

・ICT(情報通信技術)化を通じた納税環境の整備を進めています。

・社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入に伴い、国税庁は、法人番号の付番機関になるとともに、個人番号および法人番号の利活用機関となりました。

※税に関する情報は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

問い合わせ／湯浅税務署

☎63・5351

催し

第2回 和歌山市町村合同公売会

この公売会は、税金滞納により差し押さえた家電や雑貨などの動産を入札により売却し、その代金を滞納税に充当するもので、これらの取り組みを通じて滞納の縮減と納税に対する意識の啓発を図ります。

●日時／11月28日(土) 11時～

●場所／海南スポーツセンター体育館(海南市船尾 260・3)

●持ち物／印鑑、購入代金、本人確認書類(運転免許証など)、委任状(代理人が落札する場合のみ)、未成年の場合は要同意書

問い合わせ

吉備庁舎税務課

和歌山県地方税回収機構
☎073・422・3630

